東 成 区 地 域 生 活 支 援 シ ス テ ム

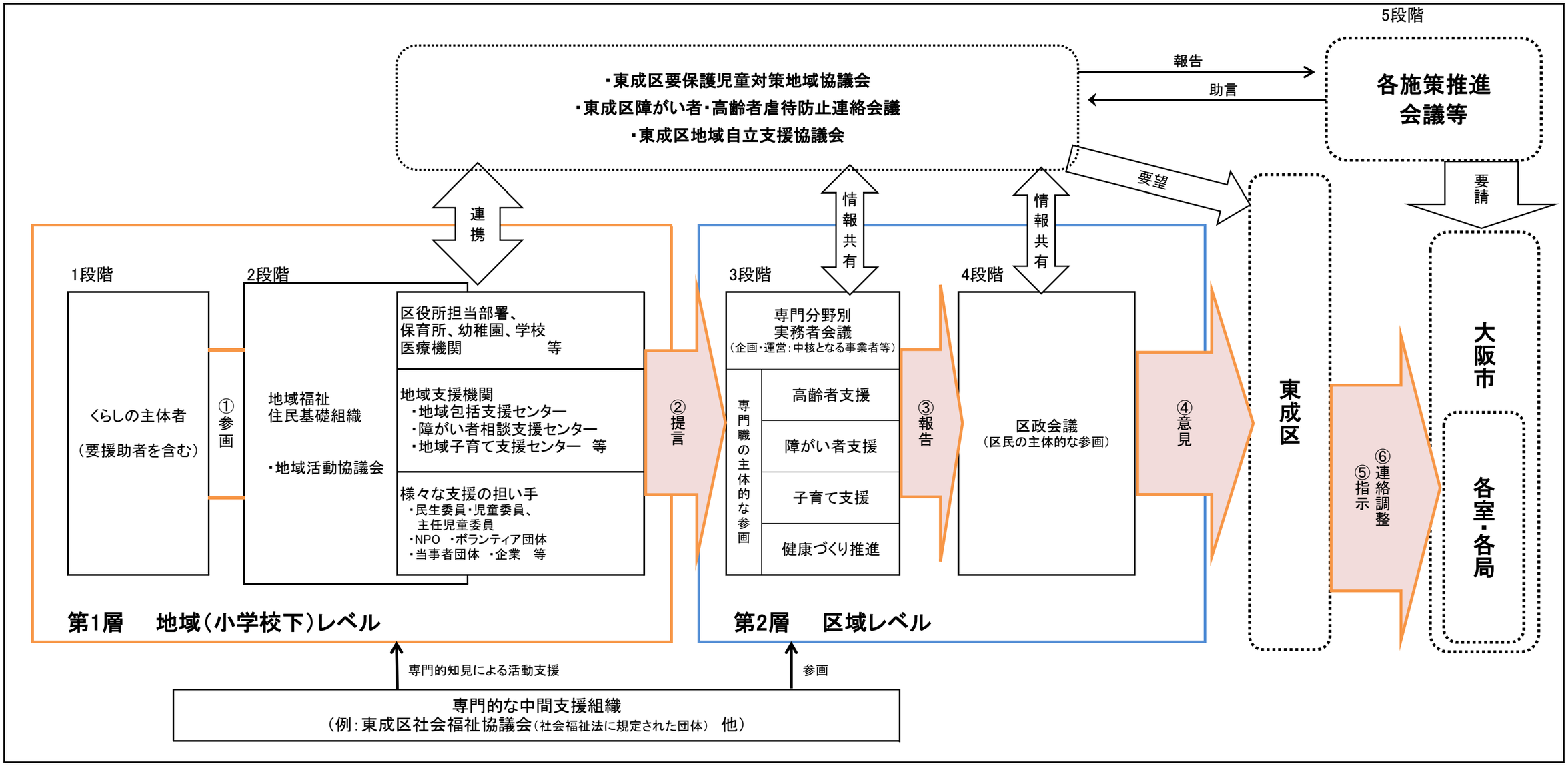

現在の大阪市地域支援システム（3層5段階）の機能を評価し、より有効に機能する具体的な支援の仕組みとして、くらしの主体者（要援助者を含む）を中心にとらえた新たな東成区地域生活支援システムとして再構築します。
区域レベルと地域レベルの2層、くらしの主体者（要援助者）から東成区（案件によっては市）までの5段階とします。

①参画：「くらしの主体者」はサービスの受け手だけではなく、地域保健・地域福祉活動において担い手としての役割も期待されています。
②提言：日々の活動のなかで生じてきた課題などについて専門職を中心とする「専門分野別実務者会議」に意見を述べ、その解決に向けて検討していきます。
③報告：「専門分野別実務者会議」での意見を区政会議に報告する機能を有します。
④意見：各実務者会議から報告をうけた内容を検討し、必要に応じて、区に対し、意見を述べることができます。
⑤指示：区シティ・マネージャーへ決定権が移譲された事業については、市各局へ指示します。
⑥連絡調整：区シティ・マネージャーへ決定権が移譲された事業ではないものについては、市各局と連絡調整を行います。